

# 指導主事等派遣について

## 目的

学校等の教育活動を支援するために、要請に基づいて本センターの指導主事等を派遣する。

## 派遣内容

- 教育相談，特別支援関係のケース会議等
- 市町村(組合)教委，教育機関及び教育団体(教育協議会)の学習会等
- 高等学校の校内研修会等

## 派遣先機関

県立学校，国公立学校，  
教育関係機関，教育関係団体等

## 派遣期間

令和5年5月1日から  
令和6年3月1日までの間で，業務に支障のない日とする。

## 手続きの流れ

関係資料は，山梨県総合教育センター・ホームページの〈指導主事等派遣〉からダウンロードしてください。

① 派遣希望者は，事前協議のために「**講師派遣申込票**」に必要事項を記入し，総合教育センター業務推進へ**メール**で提出する。



② 総合教育センターにおいて派遣申込の内容を検討後，派遣の可否を派遣希望者へ連絡する。派遣希望者は，派遣が可能である旨の連絡を受けた場合，総合教育センター所長宛に，所属長名で「**派遣依頼文書**」を作成し，業務推進へ**メール**で提出する。

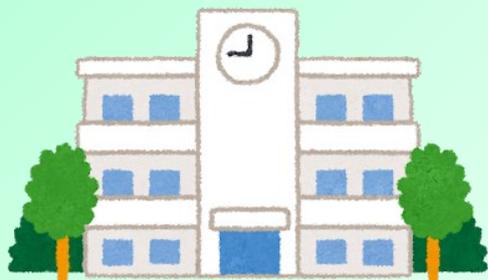
③ 派遣希望者は，**訪問予定日の1週間前までに**，当日の全体日程，研究会等の次第，学習指導案資料等を，訪問予定の指導主事等へ伝える。

講師派遣申込票 メール送信

派遣依頼文書 メール送信

日程，資料等を伝える

[gyoumusuishin@kai.ed.jp](mailto:gyoumusuishin@kai.ed.jp)



～お問い合わせ先～

山梨県総合教育センター  
業務推進 学校訪問担当  
TEL : 055-262-5587